

第 3 期北区地域包括ケア システム推進方針（案）

第3期北区地域包括ケアシステム推進方針（案） 策定の趣旨

少子高齢化が進むなか、だれもが可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、医療・介護・介護予防・生活支援・住まいといった各サービスを包括的、継続的に提供する仕組みのさらなる充実が必要。

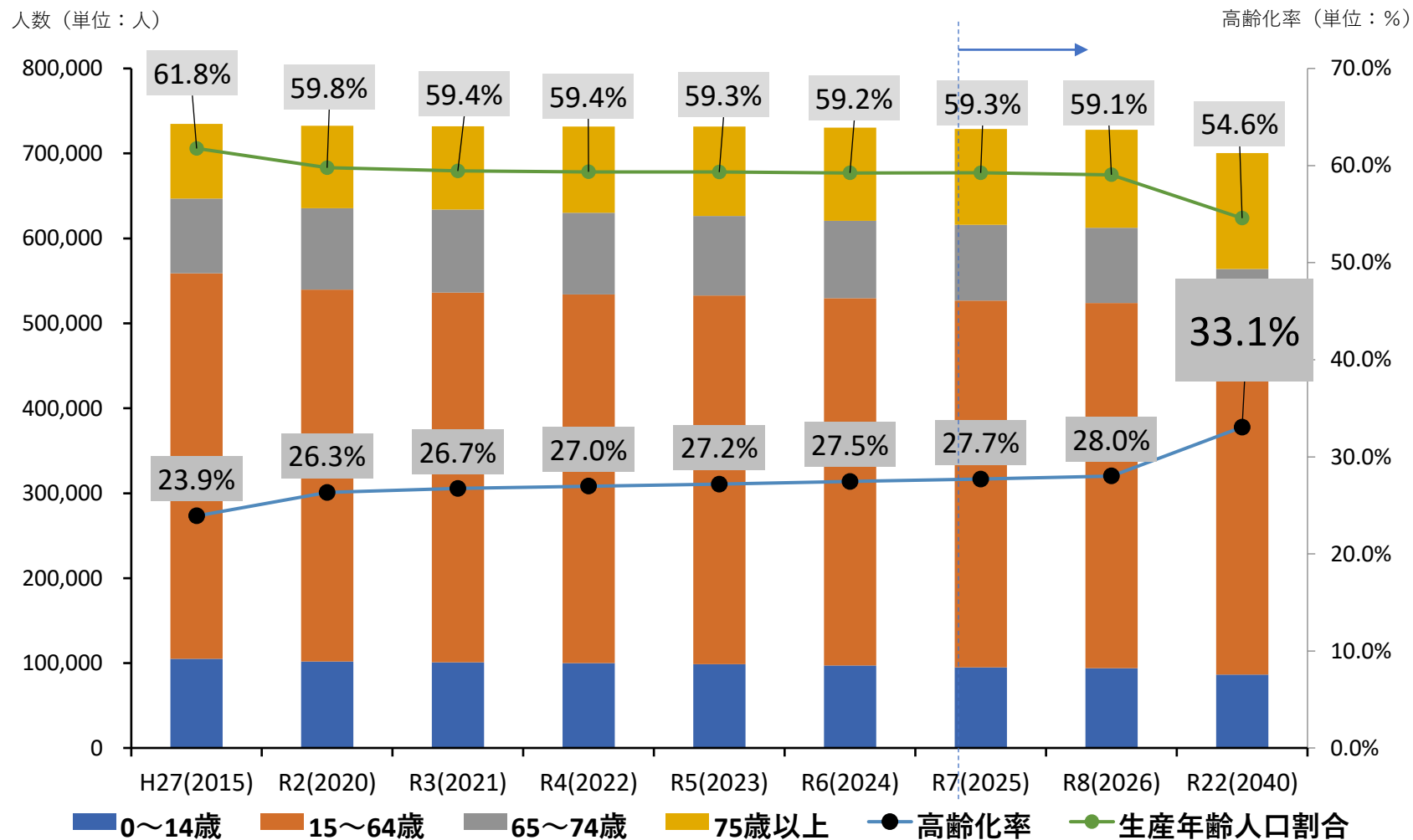


北区地域包括ケアシステム構築にあたって、市民（地域）及び関係機関・団体・行政等が取り組む方向性を共有するために策定します。



第3期北区地域包括ケアシステム推進方針（案）

熊本市の高齢者の現状

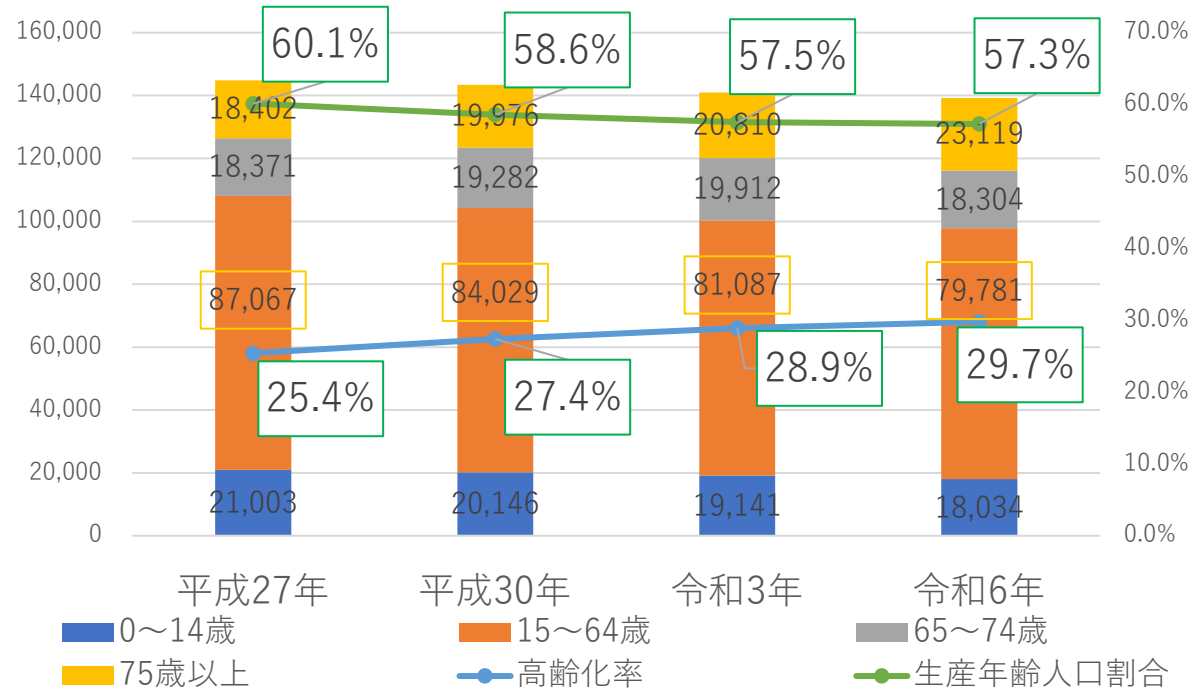


熊本市の高齢化率は年々上昇し、令和22年（2040年）には33.1%に達することが見込まれ、特に後期高齢者数の増加が見込まれます。

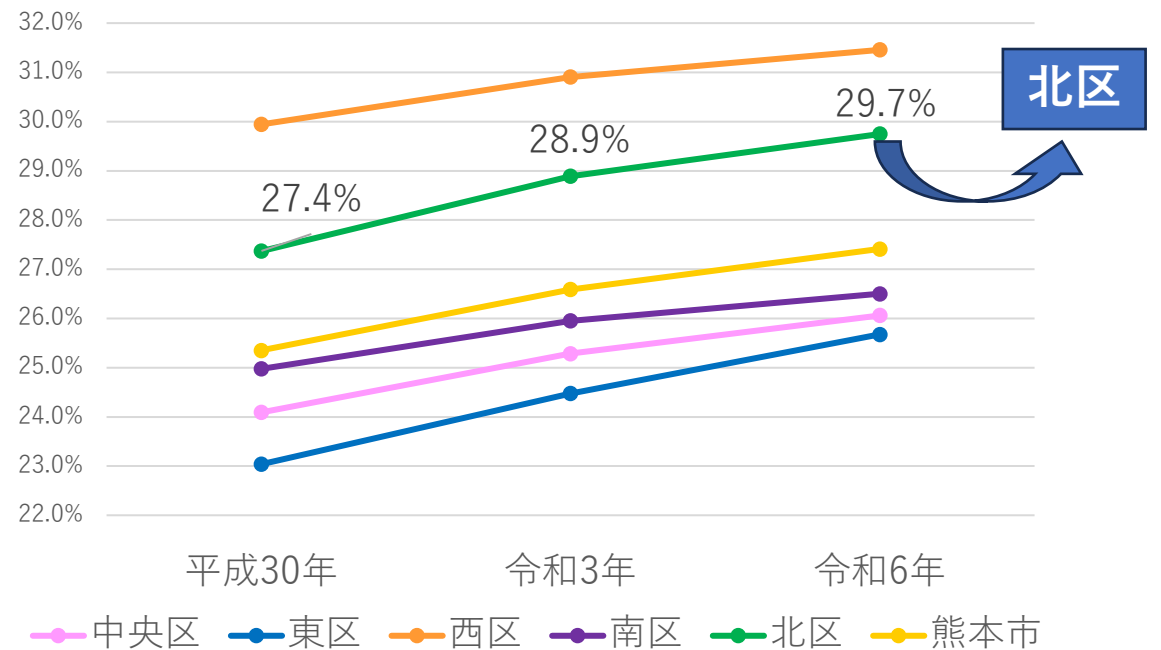
第3期北区地域包括ケアシステム推進方針（案）

北区の現状

【北区の人口と高齢化率の推移】



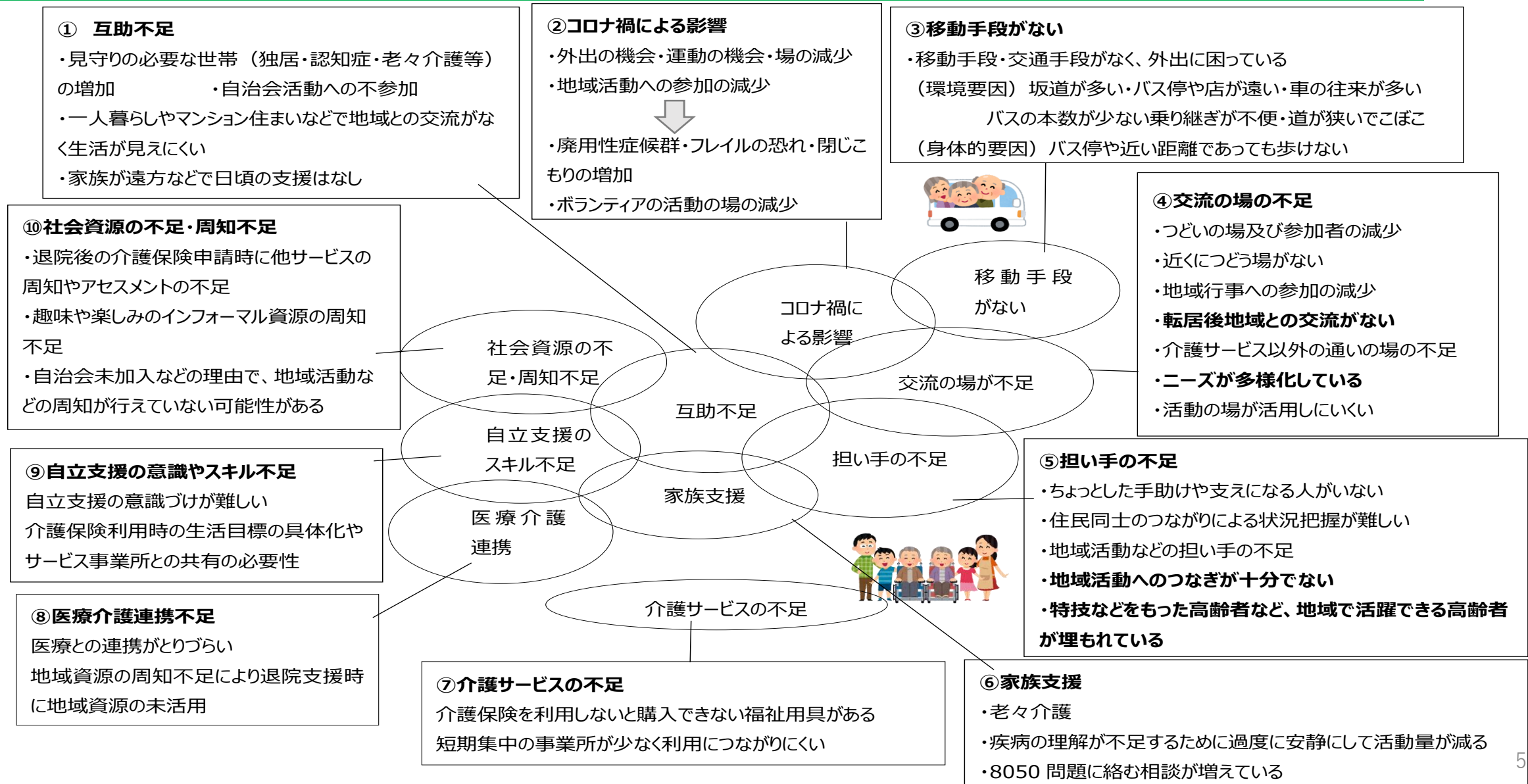
【高齢化率の推移】



北区の人口は減少傾向にあり、年少人口、生産年齢人口ともに減少しています。一方高齢者は増加しており、北区の高齢化率は令和6年（2024年）4月時点で29.7%と市や他区と比較して高く推移しています。2040年には33.9%と推計されており、要介護（支援）者や認知症高齢者が増加することが見込まれます。

第3期北区地域包括ケアシステム推進方針（案）

地域課題について



第3期北区地域包括ケアシステム推進方針（案）

基本理念と基本方針

【基本理念】

「一人ひとりの人権が尊重され、お互いに支え合いながら、住み慣れた地域で、健康でいきいきとその人らしく安心して暮らし続けられる社会」の実現

【基本方針】

- 方針1 高齢者等が安心して過ごせる「仕組みづくり」
- 方針2 高齢者等と一緒に楽しく過ごせる「場づくり」
- 方針3 高齢者等を地域みんなで支える「人づくり」

第3期北区地域包括ケアシステム推進方針（案）

基本的な考え方

【計画の期間】

「熊本市総合計画」の分野別計画に位置付けられる「熊本市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（くまもとはつらつプラン）」の計画期間を基本とし、令和6年度中に策定を行い、令和7年度（2025年度）～令和9年度（2027年度）の3年間を北区の計画期間とします。

【計画の目標】

1. 健康づくり（介護予防）の推進
2. 高齢者の見守り（認知症の人・その家族への支援）

第3期北区地域包括ケアシステム推進方針（案）

計画の目標①

1. 健康づくり（介護予防）の推進

高齢者の「健康」を考えるには、生活習慣病等の予防及び重症化予防に加え、「フレイル」予防に取り組む必要があります。早期から運動習慣の形成やオーラルフレイル対策、低栄養状態の改善、地域活動への参加等に取り組むことで、その進行を緩やかにし、健康な状態に戻すことができます。住民にとって身近な場所での健康づくり活動・介護予防活動が行えるよう地域における「通いの場」の創出・維持・活動支援に取り組み、通いの場の増加を目標とします。

【地域における通いの場の数】

	基準値 【令和5（2023）年度】	目標値 【令和9（2027）年度】
地域の 通いの場の数	2 3 4	2 4 4

第3期北区地域包括ケアシステム推進方針（案）

計画の目標②

2. 高齢者の見守り（認知症の人・その家族への支援）

全国的にも認知症の人が増加していくことが見込まれる中、認知症の予防等を推進しながら認知症になっても安心して暮らせる地域づくりを推進することが重要です。認知症になっても住み慣れた地域での生活を継続できるよう、認知症の人自身への支援に加え、その家族に対する支援に取り組みます。また、認知症に対する正しい知識と理解を持ち、地域で認知症の人やその家族に対してできるだけ手助けする認知症サポーター養成数の拡充を図ります。その指標として認知症サポーター養成講座の受講者数の増加を目標とします。

【認知症サポーター養成講座の受講者数】

	基準値 【令和5（2023）年度】	目標値 【令和9（2027）年度】
認知症サポーター養成講座 の受講者数	1,063人	1,200人

第3期北区地域包括ケアシステム推進方針（案） 具体的な重点取組①ー1

【方針1】高齢者等が安心して過ごせる「仕組みづくり」

- 高齢者の社会参加・健康づくりの推進
- 自立支援・重度化防止を推進
- インフォーマルサービスの見える化を推進
- 障害のある高齢者や障害者を支える高齢者の支援

第3期北区地域包括ケアシステム推進方針（案）

具体的な重点取組①ー2

【方針1】高齢者等が安心して過ごせる「仕組みづくり」

- 「人生の最終段階に受きたい医療」の普及・啓発
- 地域とのつながりづくりの推進
- 民間企業等と連携した見守り体制づくり

第3期北区地域包括ケアシステム推進方針（案） 具体的な重点取組②

【方針2】高齢者等と一緒に楽しく過ごせる「場づくり」

- 元気くらぶなど住民主体の通いの場の活動支援
- 地域支え合い型サービスの創出や活動の支援
- 認知症予防に向けた取り組みの推進
- 認知症カフェの活動支援

第3期北区地域包括ケアシステム推進方針（案） 具体的な重点取組③

【方針3】高齢者等を地域みんなで支える「人づくり」

- 認知症サポーター及びキッズサポーターの養成
- チームオレンジの立ち上げ支援
- 介護予防サポーターの活動支援

第3期北区地域包括ケアシステム推進方針（案）

その他の取り組み

○要介護状態の原因となる骨折予防（フレイル予防・転倒予防・骨粗しょう症）の啓発

○生活習慣病予防の啓発

意見交換のテーマ

○市地域包括ケアシステム推進会議（第1層）への提案する課題について

～事務局が市の会議で検討してもらえたらと思っていること～

- ・「引き続き移動に係る課題」

移動手段・交通手段がなく外出に困っている、バス停や店が遠い、などの声が地域課題としてあがっている。

- ・「医療介護連携不足にかかる課題」

地域の社会資源の周知不足により、病院を退院後地域資源をうまく活用できなかったり、ケアマネージャーさんが介護保険のプランをたてるにあたって、本人の状態を知るための情報の共有が医療機関ととりにくいなどの声をきく。

○第3期北区地域包括ケアシステム推進方針（案）へのご意見